

国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書について

国民健康保険財政への国庫負担の増額を求めることに関して、別紙のとおり意見書案を提出する。

令和 7 年 6 月 2 5 日

旭川市議会
議長 福 居 秀 雄 様

提出者 旭川市議会議員

中 村 みなこ

まじま 隆 英

石 川 厚 子

能登谷 繁

国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書

国民健康保険は、国民皆保険制度の重要な柱を担っている制度である。しかし、重くのしかかる国民健康保険料は、高齢者や自営業者だけでなく、非正規雇用の拡大の下、所得が低い若い世代や雇用者にとっても生活を圧迫する切実な問題となっている。

国民健康保険財政に関して、国は低所得の方々の保険料軽減措置等として、全国知事会等との協議の結果、毎年約 3,400 億円の財政支援を行っているが、国民健康保険制度改革スタート後も全国知事会、全国市長会それぞれから、3,400 億円の確実な実施と併せ、更なる公費の投入が必要であるとの要望が出されている。

国民健康保険がスタートした翌年の 1962 年当時の首相の諮問機関、社会保障制度審議会では、被保険者に低所得者が多く、保険料に事業主負担がない国民健康保険は相当額を国庫で負担する必要があると、他の健康保険とのアンバランスは極力是正すべきと勧告している。しかし、1984 年の国民健康保険法改正によって、国庫負担率が引き下げられてしまった。

国民健康保険には他の健康保険にはない均等割があり、子供にも保険料が賦課されている。そのため、子育て世帯にとって重たい負担となっており、子供に係る均等割は子育て支援の逆行にほかならず、全国知事会からも要望が提出され、未就学の子供の均等割の減免の実施が始まってはいるが、更なる拡充支援が必要となっている。

国民健康保険は他の健康保険と比べると低所得者の割合が多く、また、今後も被保険者の減少が見込まれている一方で、1 人当たりの医療費は増加傾向にある。公的医療保険は、国民に平等に医療を保障するための仕組みであり、加入する保険によって負担に大きな格差があることは社会の公平・公正を欠くものになってしまう。国民健康保険の安定的かつ持続的運営ができるよう、国保財政基盤の拡充・強化を図るための国庫負担割合の引上げ等が必要である。

よって、政府においては、国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

旭 川 市 議 会